概　　要

管　内　情　勢

１．位置、気候

本市は東京から約１００㎞、関東平野の最東端、東経１４０度４９分、北緯３５度４４分に位置している。西は市内宮原、諸持、笹本、豊里台、森戸、小長の各町をもって県内香取郡と接し、同じく市内森戸、小長、猿田、茶畑、白石、八木、小浜の各町をもって旭市と隣接している。北は利根川を隔てて茨城県神栖市と対し、南及び東は太平洋を臨み、三面が水に囲まれ気候は四季を通じておおむね温暖である。

２．地形、地質

銚子市の地勢は利根川沿いの低地と西部、南部の下総台地、また半島東の古い地塊から成っている。下総台地は香取郡より旭市に延びて、当市西部地域の豊里、船木台地となり、また旭市より市南部の豊岡、三崎台地に連なり、その南端は屏風ヶ浦の絶壁となって太平洋に没している。銚子市は、およそ平坦地で最も高い所で海抜７３．６ｍの愛宕山である。また下総台地は３０ｍから５０ｍぐらいの台地で表面は関東ローム層である。なお半島の古い地塊には、２億年前の古生代後期、二畳紀から各時代の地質、地塊が豊富に見られ、古生代の海棲生物で学問的に貴重な紡錘虫の化石なども多く発見されて、”地質研究の宝庫”と呼ばれている。 平成２４年９月には、関東平野の地下にある地層が海岸で観察できる屏風ヶ浦などが日本ジオパークに認定された。

３．沿革の概要

銚子は関東最古の地質をもって構成され、いちはやく人の住むところとなったと思われ石器時代縄文式文化の顕著な遺跡もいくつか発見されている。往時鎌倉執政の初め房総の大族千葉氏の一族海上氏の領有になり子孫が各所に繁栄した。古刹飯沼観音が坂東札所となり門前町ができたのもそのためで、銚子市街の緒についたのも大体この頃とみられる。海上氏の約４００年の支配後、天正１８年に徳川家康の関東入国によって銚子地方の大部分は松平伊昌の支配となり、およそ百年余に及んだ。銚子地方の中心部が高崎藩の所領となったのは享保２年で江戸時代の銚子は高崎藩の飛び地としてその豊富な海産物によって「高崎藩の宝庫」と言われた。また利根川の水運がひらかれるとともに東北廻船の要港となる一方、紀州からの来銚者が漁業の開発、醤油醸造に成功し、「魚と醤油の町」として有名となり、利根川河口の商港として関東屈指の町に発展し「江戸の台所」として栄えた。徳川氏の大政奉還後は高崎藩市庁の所管となり、明治４年廃藩置県によって新治県に属し、のち千葉県の設置とともにこれに編入された。そして同２２年市町村制度の実施に伴い、海上郡本銚子町、銚子町、伊豆原村（２４年西銚子町と改称）、豊浦村、高神村、海上村の２町４ヶ村に

改められた。昭和８年２月１１日本銚子町、銚子町、西銚子町、豊浦村の３町１ヶ村が合併して人口４万３千人余となり、市制が施行され千葉市に次ぐ２番目の都市となった。更に、１２年２月には高神、海上の隣接２ヶ村を合併し２９年４月隣村船木、椎柴を新たに合併し、続いて３０年２月香取郡豊里村を加える。３１年４月豊岡村が合併されたが、その後３２年４月豊岡村の一部（塙、八木新田）が分離し、更に３３年８月隣接海上郡の一部（高野、茶畑、曲橋、三番割）が市に編入され面積８３．５９㎢、人口９万２千を超える東総第一の都市となり、３７年には銚子大橋が開通、４４年に小浜工業団地造成が完了。４６年１１月には銚子漁港運河が開通して４９年１２月銚子有料道路全線開通する等、漁港の整備、工業団地の造成等産業的特質に基づいた食品都市及び東総地域の中核都市としての発展に確実な歩みを進めている。

平成３年６月、銚子漁港を眼下に臨む場所に、海をテーマとした展示ホール、海鮮レストランを併設した「ポートタワー」と、それに隣接して設置された水産物卸売センター「ウオッセ２１」は、リゾート整備に対応して造られた新しい銚子の水産観光拠点である。

また、平成１２年３月１８日、市内小船木町と鹿島郡波崎町矢田部を結ぶ「利根かもめ大橋」が開通し、西部地区の活性化が期待されている。

平成１２年１２月、新世紀のスタートにふさわしい新総合計画基本構想「銚子ルネッサンス2025」を制定し、都市づくりの目標を「ひとがときめき、海がきらめき、未来輝く都市（まち）」と定め、新しい時代に適応した魅力あるまちづくりを目指している。

平成１６年４月、銚子市活性化の起爆剤として期待されている「千葉科学大学」が開学し、文教のまちづくりとしてのスタートを切った。

平成２８年、「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」として、佐倉・成田・佐原・銚子の四都市が、日本遺産に認定される。この四都市は江戸との交流の中で、江戸の影響を受けながらも、城下町の佐倉、門前町の成田、商家町の佐原、港町の銚子という特色ある独自の発展をとげ、江戸時代から変わらない町並みと、伝統文化を引き継いでいる。

令和２年１２月、明治期の貴重な建造物である「犬吠埼灯台」及び旧倉庫、旧霧笛舎が国の重要文化財に指定され、歴史的・技術的価値が改めて高く評価された。

４．管内面積・人口等

令和８年４月１日現在

面　　積		８４．１２　㎢
広　ぼ　う	東　西	１６．２０　㎞
	南　北	１２．８０　㎞
人　　口		５２，５２０　人
世　帯　数		２６，６３０　世帯

消　防　の　沿　革

明20. 1. 10	田中玄蕃、私設のヒゲタ消防組を設置（銚子消防の創始）
明29. 8.	浜口儀兵衛、私設ヤマサ消防組を設置
明43. 1.	海上村消防組を設置
明44. 5. 1	西銚子町消防組を設置
大 5.	消防組数5組の陣容（高神村消防組444人、3組に別る。西銚子町消防組220人で3組に別る。海上村消防組305人で5組に別る。ヒゲタ消防組211人で3組に別る。ヤマサ消防組254人で4組に別る。）ヤマサ、ヒゲタの消防組に蒸気ポンプ、他の組に腕用ポンプを配備
大13. 4. 1	銚子町、本銚子町に消防組を設置（大正12年9月1日の関東大震災に際し火災による被害の甚大なるに刺激された町民の世論に端を発し設置）
昭 8. 2. 11	市制施行（海上郡銚子町、本銚子町、西銚子町、豊浦村を合併）銚子町、本銚子町、西銚子町、豊浦村の4消防組を合併して銚子市消防組を設置
2.	千葉県知事より優良金馬簾を授与される
昭11. 11.	消防組本部に常備班を設置、班長（小頭）1名、班員（消防手）6名の計7名及びポンプ自動車1台を配置し業務開始
昭12. 2. 11	海上郡高神村、海上村を市に編入。高神村、海上町の消防組を併合
3. 12	千葉県知事より優良金馬簾を授与される
昭14. 4. 1	警防団令公布、施行と同時に消防組と自主的に設置されていた防護団とを統合して銚子市警防団（団本部及び旧6ヶ町村に各1ヶ分団、ほかに水上分団を以て編成し各分団に消防、警護、救護の3部を設ける。）を組織 消防組常備班を警防団本部常備部と改称
昭22. 8. 24	昭和22年4月30日消防団令公布施行（勅令消防団）により警防団を消防団に改組（消防団本部、常備消防部及び6ヶ分団26部を以て組織）消防団長に椎名隆氏が就任
昭23. 7. 24	消防組織法（法律187号）の一部改正が公布施行、消防団令を廃止（政令178号）
昭24. 1. 1	消防本部、消防署を設置、消防長に加瀬道之助氏が就任（市長兼任） 本部に職員10人、消防署に職員26人、水槽付ポンプ自動車1台、ポンプ自動車3台、予備車1台を配置
4. 6	千葉県知事より優良竿頭綬を授与される
8. 25	銚子市職員定数条例告示、消防職員50人（昭和24年7月1日適用）
昭25. 3. 7	千葉県知事より優良竿頭綬を授与される
4. 1	消防職員5名増員、定数55名
6. 8	火災防ぎょ活動顕著により千葉県知事表彰される
8. 11	消防庁長官より表彰状及び竿頭綬を授与される
昭26. 4. 1	消防長に嶋田隆氏が就任（市長兼任）

昭26. 4. 1	本署に救急自動車1台を配置し救急業務を開始
昭28. 2. 10	松岸町に海上分遣所を設置（職員8人、ポンプ車1台を配置）
3. 7	千葉県知事より優秀表彰旗を授与される
8. 16	消防団長に嶋田隆氏が就任（市長兼任）
昭29. 4. 1	海上郡船木村、椎柴村を市に編入、船木、椎柴両村消防団を市消防団に併合
11. 17	消防職員10名増員、定数65名
12. 9	消防長に小川義雄氏が就任 消防団長に佐藤信平氏が就任
12. 18	橋本町に東部分遣所を設置（木造モルタル塗2階建・79㎡）し、20日から業務を開始（職員19人、水槽付ポンプ自動車1台、ポンプ自動車1台を配置）
昭30. 2. 11	香取郡豊里村、旭市の一部（椎柴野の区域）を市に編入、豊里消防団を市消防団に併合
3. 3	天王台に高神分遣所を設置（職員8人、ポンプ自動車1台を配置）
11. 15	消防団に顧問を置く
昭31. 4. 10	海上郡豊岡村を市に編入、豊岡村消防団を市消防団に併合
5. 14	香取郡東庄町と消防応援協定を締結
8. 24	消防団の機構改革により4方面隊49ヶ分団に編成
8. 25	消防団長に嶋田隆氏が就任（市長兼任）
昭32. 6. 13	銚子市危険物安全協会（会員40名）発足
6. 26	消防職員2名増員、定数67名
昭33. 3. 26	日本損害保険協会より消防ポンプ自動車が寄贈される
昭34. 4. 1	消防職員8名増員、定数75名
昭35. 3. 17	野尻町に西部分遣所を設置（職員8人、ポンプ自動車1台を配置）
4. 1	消防職員5名増員、定数80名
昭36. 4. 7	消防長に小川重夫氏就任
昭37. 8. 24	消防団の機構再編により方面隊を廃止、旧町村ごとに各地区隊制を採用し9地区隊50ヶ分団に編成
9. 4	銚子市防火管理者協会（会員114名）発足
10. 15	消防団長に永島竹松氏が就任
昭38. 10. 1	消防団長に森田幸七氏が就任
昭39. 3. 7	消防庁長官より優良表彰旗を授与される
9. 2	銚子ライオンズクラブより人工蘇生器が寄贈される
昭40. 2. 5	消防団長職務代理に青柳与継氏が就任
3. 1	火災現場出場途上、自動車事故により消防職員2名が殉職
7. 19	千葉県広域消防応援協定を締結
8. 24	消防団長に田辺清氏が就任
10. 5	火災現場出場途上、自動車事故により消防団員1名が殉職
昭41. 9. 1	茨城県鹿島郡波崎町と消防応援協定を締結

昭41. 11. 25	銚子市消防設備士協会（会員80名）を発足
昭43. 8. 24	消防団長に上総茂氏が就任
11. 2	銚子ライオンズクラブより救急自動車が寄贈される
12. 13	本署に屈折はしご付消防ポンプ自動車を配置
12 20	消防職員4名増員、定数84名
昭44. 4. 1	消防団の機構再編により地区隊を廃止、分団制とし9ヶ分団50部とする
10. 1	千葉県東総地区（銚子市、旭市、八日市場市、海上町、飯岡町、野栄町、光町）消防応援協定を締結
昭45. 4. 1	消防団の機構再編により定員を861人から721人とする
4. 25	茨城県鹿島南部地区と消防応援協定を締結
10. 1	消防職員2名増員、定数86名
12. 26	銚子ロータリークラブより指揮車が寄贈される
昭46. 9. 1	消防本部、消防署庁舎新築（鉄筋コンクリート造３階建、1,259㎡） 東部分遣所を廃止し本署に統合。指令装置を本署通信指令室に設置し、業務を開始。
11. 1	消防本部の機構改革により本部に総務、予防、警防の3課を置く
11. 18	日本損害保険協会より水槽付消防ポンプ自動車が寄贈される
昭47. 9. 8	内閣総理大臣、消防庁長官より災害活動功労により表彰状を授与される
10. 1	消防団の運営合理化により定員を631人とする 消防長に並木正一氏が就任
昭48. 3. 6	消防団長に増田義祐氏が就任
4.	岩井興産（株）より水難救助用救命ボートが寄贈される
昭49. 2. 6	銚子海上保安部と消防に関する業務協定を締結
5.	カナヤ食品より救助用可搬式ウインチ及び空気呼吸器一式が寄贈される
昭50. 2. 1	クリハシ百貨店（株）より査察広報車が寄贈される
昭51. 2. 25	千葉県共済農業協同組合連合会より救急車が寄贈される
3. 6	消防団長に塙嘉七氏が就任
4. 1	消防長に大竹良之助氏が就任
5. 28	火災問い合わせテレホンサービスを開始、市民広報に活用する
昭53. 3. 31	高神分遣所を新築（補強ブロック造平家建、87.48㎡） 救急医療システムの端末装置を設置し、救急業務の円滑を図る
4. 1	消防長に本部次長酒井清氏が就任
昭54. 11. 19	本署に32mはしご付消防ポンプ自動車を配置
昭55. 4. 1	消防職員6名増員、定数92名
昭56. 3. 6	山之内製薬（株）より救急車が寄贈される
昭57. 3. 6	消防団長に鈴木勝夫氏が就任
昭58. 3. 15	海上分遣所庁舎を移転新築（鉄筋コンクリート造２階建、191.19㎡）
昭60. 1. 24	本署にⅡ型化学消防ポンプ自動車を配置
4. 1	消防長に滑川英雄氏が就任

昭60. 9. 30	日本消防協会より小型動力ポンプ付積載車が寄贈される
昭61. 3. 27	日本自動車工業会より救急車が寄贈される
昭62. 1. 16	西部分遣所にＣＤ－Ⅰ型ポンプ自動車（四輪駆動）を配置
2. 26	通信指令室を改修し、消防・救急指令装置（Ⅱ型）、無線基地局等を更新整備
4. 1	消防長に相田清次氏が就任
9. 1	六都県市合同防災訓練千葉県会場を銚子市で開催
昭63. 3. 30	西部分遣所庁舎を移転新築（鉄筋コンクリート造２階建、231.55㎡）
平 1. 4. 1	消防団長に北村和男氏が就任
平 2. 2. 28	本署にⅡ型救助工作車を配置
3. 1	西部分遣所に救急車を配置、救急業務を開始
4. 1	消防職員4名増員、定数96名
10. 31	緊急通報システム運用開始
平 3. 2. 13	本署にⅠ-Ｂ型水槽付ポンプ自動車（動力ホースカー付）を配置
3. 11	日本消防協会より表彰旗を授与される
4. 1	消防長に本部次長保永欣也氏が就任
	消防職員2名増員、定数98名
11. 14	気象観測装置を整備
平 4. 3. 23	高神分遣所にＣＤ－Ⅰ型ポンプ自動車（はしご動力昇降装置付）を配置
4. 1	消防職員4名増員、定数102名
6. 24	銚子市防火管理者協会、危険物安全協会、消防設備士協会の三協会を統合し、銚子市防火安全協会（会員508名）を発足
平 5. 3. 22	本署に２Ｂ救急車（防震ストレッチャー・応急処置拡大装備品積載）を配置
4. 1	消防職員8名増員、定数110名
6. 5	消防団長職務代理に宮本康夫氏が就任
7. 1	消防団長に宮本康夫氏が就任
8. 6	日本防火協会より防火広報車が寄贈される
平 6. 1. 25	海上分遣所にⅠ－Ｂ型水槽付ポンプ自動車（乗車式動力ホースカー付）を配置
4. 1	消防長に本部次長高木定冶氏が就任
平 7. 3. 3	本署に高規格救急車を配置
10. 1	救急救命士業務の運用を開始
12. 14	本署にＣＤ－Ⅰ型ポンプ自動車を配置
平 8. 4. 1	消防職員6名増員、定数116名
4. 27	本署に組立鉄骨パイプ式訓練塔（W5.5m・D4.1m・H10m）を設置
5. 30	銚子婦人防火クラブ（クラブ員152名）発足
10. 1	銚子市消防本部消防職員委員会を設置
12. 19	西部分遣所にＣＤ－Ⅰ型ポンプ自動車を配置
平10. 4. 1	消防長に本部次長田辺冨美男氏が就任
平11. 3. 26	西部分遣所に高規格救急車を配置

平11. 11. 4	消防団が第30回県民の消防団体の部で表彰
平12. 1. 26	本署にⅡ型化学消防ポンプ自動車を配置
4. 1	消防長に徳元弘氏が就任
11. 25	本署に32mはしご付消防自動車を配置
平13. 4. 1	消防団長に室井房治氏が就任
平14. 1. 24	本署にＣＤ－Ⅰ型ポンプ自動車を配置
3. 9	消防団長職務代理に芝岸弘氏が就任
4. 1	消防長に本部次長美藤宏文氏が就任
	消防団長に芝岸弘氏が就任
7. 1	消防隊による救急支援活動を開始
平15. 1. 30	本署に高規格救急車を配置
4. 1	消防長に合六司氏が就任
平16. 2. 27	本署に災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を配置
平17. 4. 1	消防長に本部次長羽根川一男氏が就任
	消防団の機構改革により9ヶ分団50部を9ヶ分団41部に再編し、定員631名から519名とする
平18. 3. 24	高機能消防指令センター運用開始
平19. 4. 1	海上分遣所に救急車を配置、救急業務を開始
平20. 3. 21	本署に災害対応特殊救急自動車を配置
4. 1	消防長に本部次長佐藤信雄氏が就任
平22. 2. 3	本署に救助工作車（Ⅱ型）を配置
4. 1	消防長に本部次長飯森利兵衛氏が就任
平23. 1. 12	日本消防協会より銚子市消防団へ、消防団多機能型車両が交付される
1. 21	本署に高規格救急車を配置
3. 22	東日本大震災に伴い緊急消防援助隊千葉県隊として福島県へ出動する
～ 4. 13	（第４次・第５次・第８次・第９次派遣隊　救急部隊・後方支援部隊　総員２５名）
10. 1	消防長に溝口光男氏が就任
10. 26	千葉県知事より緊急消防援助隊出動功労による表彰状を授与される
11. 9	総務大臣より緊急消防援助隊出動功労による表彰状を授与される
平24. 3. 26	本署にＣＤ－Ⅰ型ポンプ自動車を配置
4. 1	銚子市消防団機能別消防団員制度が開始され、定員519名から579名とする
10. 1	消防長に岡根悟氏が就任
12. 20	ちば消防共同指令センターへ１１９番の切替を実施
	（併せて消防救急デジタル無線の運用を開始）
平25. 4. 1	消防長に本部次長宮内忠氏が就任
	ちば消防共同指令センター運用開始
平26. 2. 17	総務大臣より消防団員を増加させた団体として感謝状を授与される
3. 24	本署に災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅰ－Ｂ型）を配置
平27. 3. 10	西部分遣所に災害対応特殊救急自動車を配置

平27. 4. 1	消防長に本部次長加藤和美氏が就任
	総務課と警防課を統合し、消防総務課に改編する
9. 1	9ケ分団41部を10ケ分団38部に再編する
	休部3部（2-5・8-3・8-6）を廃部、消防団組織を改編し、
	女性・学生からなる第１１分団を設立
平28. 4. 1	消防長に本部次長山口昌一郎氏が就任
	女性消防職員の採用を開始（１名）
12. 27	本署に資機材搬送車を配置
平29. 1. 24	新消防庁舎完成　業務開始
	庁舎棟：鉄筋コンクリート造３階建・2,403.73㎡
	公用車車庫棟：鉄骨造平家建・155.99㎡
	高層訓練塔：鉄筋コンクリート造５階建・247.19㎡、
	低層訓練塔：鉄筋コンクリート造２階建・140.00㎡
4. 1	消防長に本部次長菅澤信博氏が就任
11. 29	日本消防協会より銚子市消防団へ、防災活動車両が交付される
平30. 1. 9	本署にＣＤ－Ｉ型ポンプ自動車を配置
2. 21	西部分遣所に車庫棟を新築（鉄骨造平家建、60.00㎡）
6. 22	銚子市消防署東部分署を新築
	庁舎棟：鉄筋コンクリート造２階建・502.79㎡
9. 25	消防署所再編完了　銚子市消防署東部分署・西部分署業務開始
11. 2	東京都港区在住の飯島豊氏より銚子市消防署へ、高規格救急自動車が寄贈される
平31. 3. 20	西部分署にＣＤ－Ｉ型ポンプ自動車を配置
令元. 10. 25	台風21号による豪雨被害に伴い、千葉県消防広域応援隊として茂原市へ出動する
～ 10. 26	（救助隊　1隊5名）
令 2. 12. 18	東部分署に災害対応特殊救急自動車を配置
令 3. 4. 1	消防長に本部次長田向順一氏が就任
令 4. 3. 14	本署に災害対応特殊化学消防ポンプ自動車（Ｉ型）を配置
4. 1	消防長に本部次長土屋心一氏が就任
	銚子市職員定数条例一部改正、消防職員定数108名
令 5. 4. 1	銚子市消防団条例一部改正、消防団員定数555名
10. 1	銚子市消防団条例一部改正、消防団員定数517名
令 6. 3. 12	西部分署の長寿命化に伴う大規模改修
	西部分署車庫棟に救急消毒室及び器材庫を増築（鉄骨造平家建、20.3㎡）
3. 18	消防本部に広報車を配置
4. 1	銚子婦人防火クラブから銚子女性防火クラブへ名称変更する
10. 1	災害対応用ドローン配備し運用開始
令 7. 2. 14	東部分署のＣＤ－Ｉ型消防ポンプ自動車を更新整備
4. 1	消防長に本部消防総務課長卯月紀明氏が就任
	消防団長に伊藤義則氏が就任
10. 1	銚子市消防団条例一部改正、消防団員定数505名

令 8.　3. 16　西部分署の水槽付消防ポンプ自動車（水Ｉ－B）をＣＤ－Ｉ型消防ポンプ自動車へ更新整備